

⑥ 第7次三重県医療計画 評価表【救急医療対策】

数値目標の状況

項目		策定時	目標	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	6年後
救急医療情報システム参加医療機関数		654 機関 【H28】	747 機関	657 【H30】	704 【R1】	695 【R2】	726 【R3】	742 【R4】	
受入困難事例の割合	30分以上	3.8% 【H28】	3.3%	3.1% 【H29】	3.2% 【H30】	2.8% 【R元】	2.5% 【R2】	4.1% 【R3】	
	4回以上	2.3% 【H28】	2.0%	1.7% 【H29】	1.8% 【H30】	1.1% 【R元】	0.7% 【R2】	1.5% 【R3】	
救急搬送患者のうち、傷病程度が軽症であった人の割合		54.1% 【H28】	50.0%以下	53.5% 【H29】	55.2% 【H30】	54.0% 【R元】	51.6% 【R2】	51.2% 【R3】	
救急救命士が同乗している救急車の割合		96.6% 【H28】	100%	97.4% 【H29】	98.5% 【H30】	97.2% 【R元】	97.2% 【R2】	97.2% 【R3】	
地域で行われている多職種連携会議の開催回数 ※1		-	38回	-	-	8回 【R2】	12回 【R3】	17回 【R4】	

※1 高齢者の救急搬送に係る課題に取り組むため、「第7次三重県医療計画中間評価報告書」において、新たな数値目標として設定しました。

現状と課題

取組方向1：県民の適切な受診行動の促進

- ・ 県民に対し、かかりつけ医を持つことの重要性や適切な受診行動を促進するため、市町のイベントやマスメディアを使って啓発を実施しました。
- ・ 救急医療情報システムを運営し、ホームページ「医療ネットみえ」や、三重県救急医療情報センターコールセンターにおける電話案内により、症状の軽い病気やケガなどの際に受診可能な医療機関の案内を実施しました。

○コールセンターにおける電話案内件数

平成 29(2017)年度	72,861 件
平成 30(2018)年度	65,622 件
令和元(2019)年度	64,986 件
令和 2 (2020)年度	53,525 件
令和 3 (2021)年度	64,224 件
令和 4 (2022)年度	61,279 件 (12 月末時点)

○ホームページアクセス（活用）件数

平成 29(2017)年度	248,239 件
平成 30(2018)年度	279,561 件
令和元(2019)年度	342,628 件
令和 2 (2020)年度	202,937 件
令和 3 (2021)年度	191,476 件
令和 4(2022)年度	216,845 件 (12 月末時点)

※9 月分お知らせページ除く

- ・「みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）」や「子どもの救急対応マニュアル」により、小さな子どもを持つ保護者などが、子どもの病気やケガ等への対応で困った時の相談や家庭における応急手当等の情報提供を行いました。また、今冬においては、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されたことから、みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）の相談時間を令和 4 年 12 月から日曜日、祝日等の日中時間帯にも拡大しました。

○みえ子ども医療ダイヤル（＃8000）による相談件数

平成 29(2017)年度	8,889 件
平成 30(2018)年度	10,859 件
令和元(2019)年度	12,048 件
令和 2 (2020)年度	7,075 件
令和 3 (2021)年度	8,263 件
令和 4 (2022)年度	7,494 件 (12 月末時点)

- ・ 救急搬送された人の半数以上を軽症者が占めていることから、救急医療体制を維持するため、引き続き、県民に対する適切な受診行動に関する啓発に取り組む必要があります。

取組方向 2：病院前救護体制の充実

- ・ 救急救命士を対象としたブラッシュアップ講習や指導救命士の養成講習等を実施し、救急業務における教育指導体制の充実化を図るとともに、救急救命士の資質向上に努めました。
- ・ 「指導救命士制度」を運用し、指導救命士を養成するとともに、さらなる上級指導救命士の認定に向けて取り組んでいます。
- ・ 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下、「実施基準」という。）適用事案に関する事後検証の結果に基づき、搬送・受入体制に関する検討を行いました。
また、円滑な搬送と受け入れ体制を充実させるため、実施基準の見直しに取り組みました。
- ・ 搬送を含めた病院前救護の取組は、地域メディカルコントロール協議会の取組によることから、地域メディカルコントロール協議会の機能強化に向け、引き続き取り組む必要があります。

取組方向 3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実

- ・初期救急医療の情報を県民に提供する「救急医療情報システム」に参加する医療機関の増加に努めました。

○システム参加医療機関数 742 機関 (12 月末時点)

- ・二次救急および小児救急に係る輪番制が円滑に運営されるよう、非常勤医師の確保に係る支援等を行いました。
- ・ドクターヘリ事後検証会等を開催し、医療機関、消防機関その他関係機関における諸課題を情報共有することで、ドクターヘリによる救急搬送の適正化、円滑化を図りました。
- ・ドクターヘリの安全運航のため、三重県ドクターヘリ運航調整委員会の下に設置した安全管理部会において、ドクターヘリの安全管理方策等を検討しました。
- ・防災ヘリのドクターヘリ的運用を行うにあたり、効率的・効果的な救急活動ができるよう、防災ヘリを使用した合同訓練を実施しました。
- ・三重県、奈良県、和歌山県の三県で締結した相互応援協定による運航を安全かつ円滑に実施するため、三県フライトスタッフ会議を開催しました。
- ・中部ブロック 8 県および各基地病院等と締結した「大規模災害時におけるドクターヘリ広域連携に関する基本協定」に基づく広域連携を円滑に行うため、連絡会議を開催しました。

○ドクターヘリ運航実績 (出動件数)

平成 29(2017)年度	386 件
平成 30(2018)年度	320 件
令和元(2019)年度	303 件
令和 2 (2020)年度	238 件
令和 3 (2021)年度	282 件
令和 4 (2022)年度	199 件 (1 月末時点)

- ・高齢者施設等における救急搬送等実態調査を行いました。また、地域メディカルコントロール協議会で高齢者の救急搬送に係る課題への取組が進められています。
- ・救急搬送に占める高齢者の割合は増加傾向にあることから、引き続き、高齢者の救急搬送に係る課題に取り組む必要があります。
- ・受入困難事例の割合は、全県的に近年減少傾向にありましたが、令和 3 年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、搬送先がなかなか決まらなかったことなどから前年より増加しています。特に、津地域における受入困難事例の割合は、県内他地域と比較すると依然として高い状況にあるため、関係機関が連携して対策する必要があります。
- ・三重大学医学部附属病院で高度救命救急センターの設置ができるよう整備に取り組んでいます。

令和5年度の取組方向

取組方向1：県民の適切な受診行動の促進

- ・ 県民が「かかりつけ医」を持つことや地域医療に対する理解を深め、地域の救急医療体制が維持されるよう、引き続き、救急車の適正な利用等について啓発を行います。
- ・ 「医療ネットみえ」や三重県救急医療情報センターコールセンターによる初期救急医療の情報提供および案内業務の充実を図ります。
- ・ 引き続き、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による相談事業を行うとともに、家庭における応急手当等に関する知識の周知を図ります。

取組方向2：病院前救護体制の充実

- ・ 指導救命士の養成講習や救急救命士の特定行為を円滑に行うための講習等を実施することにより、救急救命士の資質向上に努めます。
- ・ 「指導救命士制度」を運用し、指導救命士の育成に努めるとともに、さらなる上級指導救命士の認定に取り組みます。
- ・ 搬送を含めた病院前救護の取組は、地域メディカルコントロール協議会の取組によることから、地域メディカルコントロール協議会の機能強化に向けた取組を進めます。
- ・ 心肺機能停止傷病者に対する救命率の向上を図るため、住民から119番通報があった際に、通報者に対して適切な心肺蘇生法を指導できるよう、通信指令員に対する救急教育に取り組みます。

取組方向3：初期、第二次、第三次救急医療体制の充実

- ・ 救急医療情報システムの再構築および医療機能情報システムの全国統一に向けた検討を進めます。
- ・ 救急医療体制の充実強化を図るため、引き続き、救急医療機関の運営や施設・設備整備を支援します。
- ・ ドクターヘリについて、引き続き、事後検証会等において搬送事例の検証を行い、関係機関と情報共有を図るとともに、安全管理方策等の検討を行います。
- ・ ドクターヘリの円滑な運航体制の強化を図るため、近隣県との連携や防災ヘリの訓練等を実施します。
- ・ 高齢者の救急搬送に係る課題の解決をするため、医療機関、消防機関および地域包括ケア関係者等の多職種による連携や情報共有を進めます。
- ・ 特殊疾病患者に対する医療を確保するため、三重大学医学部附属病院に高度救命救急センターの整備を図ります。